



札幌市告示第4457号

令和3年(2021年)7月7日付け札幌市告示第4342号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和3年(2021年)7月12日

札幌市長 秋元 克広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第4342号別表の工事番号「21(下)第0107号」工事名「豊平川処理区美園10条4丁目ほか下水道新設工事」にかかる設計図書の一部を下記のとおり訂正する。

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

0	調達案件番号	2103010711			
1	工事（業務）番号	21（下）第 0107 号			
2	工事（業務）概要	工事（業務）名	豊平川処理区美園 10 条 4 丁目ほか下水道新設工事		
		工事（履行）場所	札幌市豊平区美園 10 条 4 丁目ほか		
		工事（業務）内容	工事総延長 L = 828 m 管渠工（管更生） D = 600 ~ 300 mm L = 828 m		
		工期（履行期間）	この工事は、「余裕期間制度（フレックス方式）」による工事である。※詳細は、「16. 注意事項」を参照すること。		
3	入札書比較価格	(予定価格×100/110)	事後公表		
4	発注方式	単体企業			
		構成員の数	-		
5	入札参加資格	工種（業種）	下水道		
		等級	A2		
		所在地	市内業者（札幌市内に建設業許可における主たる営業所を有する者）であること。		
		施工（履行）実績	上記工種の工事について、元請としての施工実績があること。ただし、当該施工実績は、平成18年4月1日以降に工事が完成し、引渡しが済んでいるもの（共同企業体により施工した工事を含む。）であること。		
		主任（監理）技術者	下水道工事の施工経験がある者を配置すること。告示文を参照すること。		
		当該工事に係る設計業務等の受託者	該当なし		
		その他	成績重視（5年）型：発注工事と同工種（下水道）の5年間の工事成績平均点が77点以上であること。※平均点については、「16. 注意事項」を参照すること。		
6	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）		
		申請書等提出期限（日）	開札日の翌日まで（審査順1位の落札候補者のみ）		
		落札結果通知予定日	令和3年08月04日		
7	入札参加資格がないと認められた者への理由の説明	請求方法	書面（様式は自由）の持参によること。送付または電送によるものは受け付けない。		
		請求先及び期限	契約担当部局（告示文第1）へ、落札結果通知日から14日以内に提出すること。		
		その他	説明を求めた者に対しては、請求日から14日以内に書面により回答する。		
8	設計図書の閲覧	閲覧期間	この告示の日から入札期間終了まで。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、09時00分から17時00分まで）		
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 14階財政局閲覧室 棚番号135番		
9	設計図書のダウンロード	設計図書（図面含む）については、電子入札システムからダウンロードすることができる。			

10	設計図書に対する質問	提出方法	電子入札システムにより提出すること。なお、質問事項は、説明要求内容欄にできるだけ直接入力することとし、同欄には質問者の名称等は入力しないこと。
		提出先及び期限	契約担当部局（告示文第1）へ、この告示の日から入札開始日の3日前までに提出すること。ただし、開札日が令和3年07月28日の場合は令和3年07月14日までに提出すること。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、08時00分から20時00分まで。）
		その他	質問者に対しては、電子入札システムにより回答する。質問に対する回答書は、開札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、09時00分から17時00分まで、札幌市役所本庁舎14階財政局閲覧室において閲覧に供する。また、電子入札システムの運用時間においては、電子入札システムにおいても閲覧することができる。
11	入札及び開札の日時・場所等	電子入札案件区分	電子入札
		入札期間（年月日）	令和3年07月26日（08時00分～20時00分） 令和3年07月27日（08時00分～17時00分）
		開札予定日時	令和3年07月28日 09時30分
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
		提出方法	電子入札システムによること。
12	落札者の決定方法		当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けるものとする。予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。
13	契約締結に関する事項等	契約締結期限	工事－落札結果通知日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）まで。ただし、落札結果通知日が令和3年08月04日の場合は令和3年08月16日まで。 業務－落札結果通知日の翌日から起算して2日後（2日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）まで。 ※期限内に契約を締結しない場合は落札を取り消す。
		入札保証金	免除する。
		契約保証金	工事－徴収する。ただし、利付国債の提供、金融機関等の保証、履行保証証券、履行保証保険（定額補填方式）によることができる。 業務－免除。
14	前払金及び部分払金	前払金	工事－請負金額が250万円超で、工期が50日以上、4割以内。 測量・設計・地質調査－委託料が100万円超で履行期間が50日以上、3割以内。 請求できる時期は、契約書で定めた工期内とする。
		中間前払金	工事－請負金額が250万円超で、工期が100日以上、2割以内。ただし、部分払に代えて支払を希望するときのみ。
		部分払金	工事－請負金額が50万円以上で、既成部分の工事金額が30万円を超えるごと。工期日数を50日で除して得た回数。ただし、前払金を受けた場合1回減ずる。 工事監理－部分払は工事に準ずる。
15	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象工事		対象工事である
16	注意事項		※告示文及び入札説明書を参照すること。 ※落札候補者（審査順が1位の者）は申請書類等を指定する期日（6申請書類等提出期限）までに契約管理課あて提出（本庁舎14階財政局閲覧室に投函）しなければならない。 ※落札候補者（審査順が1位の者）は、申請書類等と併せて以下の書類を提出しなければならない（「消費税及び地方消費税免税事業者申出書」は免税事業者である者のみが提出）。 工事－直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写、消費税及び地方消費税免税事業者申出書 業務－消費税及び地方消費税免税事業者申出書 ※5年間の工事成績平均点が条件となる場合の平均点とは、平成27年4月1日から令和2年3月31日までにしゅん功した当初設計金額500万円以上の札幌市（土木及び管工種については、水道局を除く。）発注工事の工事成績を、工種別に年度ごとに平均点を算出し、更にこれを平均したもの（小数点第3位以下切捨て）をいう。 ※本工事は、「週休2日試行工事」の対象工事である。 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。 ※本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である（本工事における余裕期間の取扱いについては、特記仕様書を確認すること。） 工期は「落札決定日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）」から「令和4年03月03日」までの期間内で、落札者が申し出た期間とする。
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課	下) 事業推進部管路保全課
		電話番号	011-818-3451

0	調達案件番号	2103010711			
1	工事（業務）番号	21（下）第 0107 号			
2	工事（業務）概要	工事（業務）名	豊平川処理区美園 10 条 4 丁目ほか下水道新設工事		
		工事（履行）場所	札幌市豊平区美園 10 条 4 丁目ほか		
		工事（業務）内容	工事総延長 L = 828 m 管渠工（管更生） D = 600 ~ 300 mm L = 828 m		
		工期（履行期間）	この工事は、「余裕期間制度（フレックス方式）」による工事である。※詳細は、「16. 注意事項」を参照すること。		
3	入札書比較価格	(予定価格×100/110)	事後公表		
4	発注方式	単体企業			
		構成員の数	-		
5	入札参加資格	工種（業種）	下水道		
		等級	A2		
		所在地	市内業者（札幌市内に建設業許可における主たる営業所を有する者）であること。		
		施工（履行）実績	上記工種の工事について、元請としての施工実績があること。ただし、当該施工実績は、平成18年4月1日以降に工事が完成し、引渡しが済んでいるもの（共同企業体により施工した工事を含む。）であること。		
		主任（監理）技術者	下水道工事の施工経験がある者を配置すること。告示文を参照すること。		
		当該工事に係る設計業務等の受託者	該当なし		
		その他	成績重視（5年）型：発注工事と同工種（下水道）の5年間の工事成績平均点が77点以上であること。※平均点については、「16. 注意事項」を参照すること。		
6	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）		
		申請書等提出期限（日）	開札日の翌日まで（審査順1位の落札候補者のみ）		
		落札結果通知予定日	令和3年08月04日		
7	入札参加資格がないと認められた者への理由の説明	請求方法	書面（様式は自由）の持参によること。送付または電送によるものは受け付けない。		
		請求先及び期限	契約担当部局（告示文第1）へ、落札結果通知日から14日以内に提出すること。		
		その他	説明を求めた者に対しては、請求日から14日以内に書面により回答する。		
8	設計図書の閲覧	閲覧期間	この告示の日から入札期間終了まで。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、09時00分から17時00分まで）		
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 14階財政局閲覧室 棚番号135番		
9	設計図書のダウンロード	設計図書（図面含む）については、電子入札システムからダウンロードすることができる。			

10	設計図書に対する質問	提出方法	電子入札システムにより提出すること。なお、質問事項は、説明要求内容欄にできるだけ直接入力することとし、同欄には質問者の名称等は入力しないこと。
		提出先及び期限	契約担当部局（告示文第1）へ、この告示の日から入札開始日の3日前までに提出すること。ただし、開札日が令和3年07月28日の場合は令和3年07月14日までに提出すること。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、08時00分から20時00分まで。）
		その他	質問者に対しては、電子入札システムにより回答する。質問に対する回答書は、開札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、09時00分から17時00分まで、札幌市役所本庁舎14階財政局閲覧室において閲覧に供する。また、電子入札システムの運用時間においては、電子入札システムにおいても閲覧することができる。
11	入札及び開札の日時・場所等	電子入札案件区分	電子入札
		入札期間（年月日）	令和3年07月26日（08時00分～20時00分） 令和3年07月27日（08時00分～17時00分）
		開札予定日時	令和3年07月28日 09時30分
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
		提出方法	電子入札システムによること。
12	落札者の決定方法		当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けるものとする。予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。
13	契約締結に関する事項等	契約締結期限	工事－落札結果通知日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）まで。ただし、落札結果通知日が令和3年08月04日の場合は令和3年08月16日まで。 業務－落札結果通知日の翌日から起算して2日後（2日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）まで。 ※期限内に契約を締結しない場合は落札を取り消す。
		入札保証金	免除する。
		契約保証金	工事－徴収する。ただし、利付国債の提供、金融機関等の保証、履行保証証券、履行保証保険（定額補填方式）によることができる。 業務－免除。
14	前払金及び部分払金	前払金	工事－請負金額が250万円超で、工期が50日以上、4割以内。 測量・設計・地質調査－委託料が100万円超で履行期間が50日以上、3割以内。 請求できる時期は、契約書で定めた工期内とする。
		中間前払金	工事－請負金額が250万円超で、工期が100日以上、2割以内。ただし、部分払に代えて支払を希望するときのみ。
		部分払金	工事－請負金額が50万円以上で、既成部分の工事金額が30万円を超えるごと。工期日数を50日で除して得た回数。ただし、前払金を受けた場合1回減ずる。 工事監理－部分払は工事に準ずる。
15	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象工事		対象工事である
16	注意事項		※告示文及び入札説明書を参照すること。 ※落札候補者（審査順が1位の者）は申請書類等を指定する期日（6申請書類等提出期限）までに契約管理課あて提出（本庁舎14階財政局閲覧室に投函）しなければならない。 ※落札候補者（審査順が1位の者）は、申請書類等と併せて以下の書類を提出しなければならない（「消費税及び地方消費税免税事業者申出書」は免税事業者である者のみが提出）。 工事－直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写、消費税及び地方消費税免税事業者申出書 業務－消費税及び地方消費税免税事業者申出書 ※5年間の工事成績平均点が条件となる場合の平均点とは、平成27年4月1日から令和2年3月31日までにしゅん功した当初設計金額500万円以上の札幌市（土木及び管工種については、水道局を除く。）発注工事の工事成績を、工種別に年度ごとに平均点を算出し、更にこれを平均したもの（小数点第3位以下切捨て）をいう。 ※本工事は、「週休2日試行工事」の対象工事である。 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。 ※本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である（本工事における余裕期間の取扱いについては、特記仕様書を確認すること。）。 工期は「令和3年08月16日」から「令和4年03月03日」までの期間内で、落札者が申し出た期間とする。
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課	下) 事業推進部管路保全課
		電話番号	011-818-3451

特記仕様書（フレックス工期について）

特記仕様書に以下を記載すること。

○ 主任技術者等の専任期間について

- 1 契約締結日から工事開始日の前日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
- 2 工事開始日から現場着手日までの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

○ 工期について

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と通常工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事しゅん功期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別記様式により、工事の始期及び終期を通知すること。

工事開始日までの余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

【全体工期】

「落札決定日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）」から「令和4年3月3日」まで

【積算上の通常工期】

「落札決定日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）」から「令和4年2月1日」まで

※契約締結日から工事開始日の前日までの期間は、当該工事現場の管理は発注者の責任において行う。

○ 施工時期、工事期間等による補正について

本工事は、工事開始日を落札決定日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）と設定し、工期の設定及び積算を行っている。

受注者が設定した工期に基づく契約により増加する経費は、受注者の負担とする。

○ CORINS への登録について

技術者の従事期間は、実工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

○ 寒中コンクリート打設に係る防寒、加熱及び除雪費について

寒中コンクリートの養生費及び除雪費は、契約の実工期内における妥当な工程を落札決定日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）からの工程に置き換えて寒中コンクリートの養生及び除雪の必要が認められる場合、協議の上、設計変更できるものとする。

特記仕様書（フレックス工期について）

特記仕様書に以下を記載すること。

○ 主任技術者等の専任期間について

- 1 契約締結日から工事開始日の前日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
- 2 工事開始日から現場着手日までの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

○ 工期について

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と通常工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事しゅん功期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別記様式により、工事の始期及び終期を通知すること。

工事開始日までの余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

【全体工期】

「令和3年8月16日」から「令和4年3月3日」まで

【積算上の通常工期】

「令和3年8月16日」から「令和4年2月1日」まで

※契約締結日から工事開始日の前日までの期間は、当該工事現場の管理は発注者の責任において行う。

○ 施工時期、工事期間等による補正について

本工事は、工事開始日を「令和3年8月16日」と設定し、工期の設定及び積算を行っている。

受注者が設定した工期に基づく契約により増加する経費は、受注者の負担とする。

○ CORINS への登録について

技術者の従事期間は、実工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

○ 寒中コンクリート打設に係る防寒、加熱及び除雪費について

寒中コンクリートの養生費及び除雪費は、契約の実工期内における妥当な工程を落札決定日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）からの工程に置き換えて寒中コンクリートの養生及び除雪の必要が認められる場合、協議の上、設計変更できるものとする。